令和４年度事業報告書

１　都道府県知事の委任を受けて行う行政書士試験の実施に関する事務

（１）　受験者等に行政書士試験日等を周知するため、ポスターを作成し、各都道府県、各市区町村、行政書士会等に掲示を依頼した。

（２）　令和４年７月４日に、試験日、試験科目、受験手続等の案内を全国町村議員会館３階（本センター事務所）に公示した。

（３）　試験問題の作成は、試験委員２０名によって行った。

（４）　試験案内及び受験願書を１２万部作成し、各都道府県及び各行政書士会に配布方を依頼した。また、設置に協力していただく書店に対して、その対応を依頼し、郵送した。

（５）　受験申込者数は６０，４７９名であり、そのうちインターネットによる受験申込者数は３６，６０９名であった。また、受験手数料の徴収を行うとともに、受験願書の審査及び受験票の発行を行った。

（６）　点字試験を実施するなど身体の機能に障がいのある受験者への特例措置を講じた。

（７）　全国都道府県６９箇所の試験場で、令和４年１１月１３日に行政書士試験を実施し、全国で４７，８５０名が受験した。受験率は、７９．１２％であった。

（８）　試験結果難易度評価委員会における試験問題の難易度評価を経て、令和４年１２月１７日、試験委員会で合否について判定会議を行った。

（９）　令和５年１月２５日、全国町村議員会館１階に合格者（５，８０２名）の受験番号を公示するとともに、試験結果を各都道府県及び受験者に通知した。

　また、ホームページに受験番号、都道府県別試験結果一覧及び正解を登載し、公表した。

(10)　令和５年２月１０日、試験合格者に合格証を送付した。

(11)　令和５年度事業計画及び収支予算の認可申請を行い、令和５年３月１７日に総務大臣の認可を受けた。

(12)　令和５年度の試験会場の確保について諸準備を進めた。

２　行政書士の業務及び行政書士資格にかかわる試験制度等についての調査研究及び情報の収集、分析、提供

（１）　関連する他の資格試験制度等について、出願者数、出願方式（紙・インターネット）、受験手数料、個人情報の取扱い、会場設置基準、特例受験者（身体に障がいのある受験者）の取扱い等の情報収集を行った。

（２）　行政書士試験の実施結果及び合格者の動向を分析し、その結果をまとめ、関係行政機関、行政書士会等に配布した。また、ホームページに登載し、広く一般に公表した。

３　その他

（１）　関係官公庁及び関係諸団体との連携・協力

試験を円滑に実施するため、総務省及び各都道府県並びに日本行政書士会連合会及び各都道府県行政書士会と連携した。

（２）　危機管理・情報管理を図った。

試験情報のバックアップを行い、災害等に備えた。

４　諸会議の開催

（１）　評議員会・理事会

①　第３３回理事会（令和４年５月１９日）

ア　決議事項

第１号議案　「令和３年度事業報告書（案）」について

第２号議案　「令和３年度決算報告書（案）」について

第３号議案　「第１９回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項」について

イ　報告事項

・　「令和４年度事業計画及び収支予算の認可」について

・　「行政書士試験協力事務」について

・　業務執行状況報告

ウ　その他

②　第１９回評議員会（令和４年６月２日）

ア　決議事項

第１号議案　「令和３年度決算」について

イ　報告事項

「令和３年度事業報告」について

ウ　その他

③　第３４回理事会(令和５年２月２０日)

ア　決議事項

第１号議案　「令和５年度事業計画（案）」について

第２号議案　「令和５年度収支予算（案）」について

イ　報告事項

・　「令和４年度行政書士試験の実施結果」について

・　「行政書士試験の会場確保等に係る協力依頼」について（総務省自治行政局長から都道府県知事あて）

・　業務執行状況報告

（２）　試験委員会

試験委員会を７１回（部会及び臨時会議を含む。）開催し、試験問題の作成及び答案採点を行った。

（３）　試験結果難易度評価委員会

試験結果難易度評価委員会を３回開催し、令和４年度の試験問題に係る試験科目ごとの年度間の難易度の評価に関する事項その他委任都道府県知事が行う合否の決定に資する事項について審議を行い、理事長に報告書を提出した。

（４）　試験場責任者会議

令和４年度行政書士試験実施に係る説明会（令和４年７月８日）

ア　行政書士試験実施に係る連絡事項について

・令和４年度行政書士試験実施計画等
・試験監督員及び試験本部員の皆様へ（関係法令等の説明）
・身体障がい者等に係る特例措置
・各種照会等
・試験実施費と協力事務費との支出区分
・試験会場現地経費の概算払いに関する調べ
・試験会場準備等にともなう宿泊基準
・旅費支払いに係る源泉所得税の徴収
・試験監督員及び本部員への旅費の直接支払い
・試験場別使用経費内訳報告書

イ　令和４年度行政書士試験案内

ウ　令和４年度行政書士試験基本マニュアル

エ　質問書に対する回答ついて

オ　質疑応答

５　附属明細書

上記の事業報告に関して、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第３４条第３項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成していない。